

Ⅳ 庁舎の現状と課題について ～～目標達成に向けての実態把握～～

1 市庁舎の建物概要について

市庁舎は、「本館・本館増築棟・議会棟・新館棟・東館」の5棟で構成されています。本館と議会棟は、昭和33年に建築され56年が経過し、また、本館増築棟と東館は、昭和45年に建築され44年が経過、新館は、昭和55年に建設され34年が経過している状況であります。

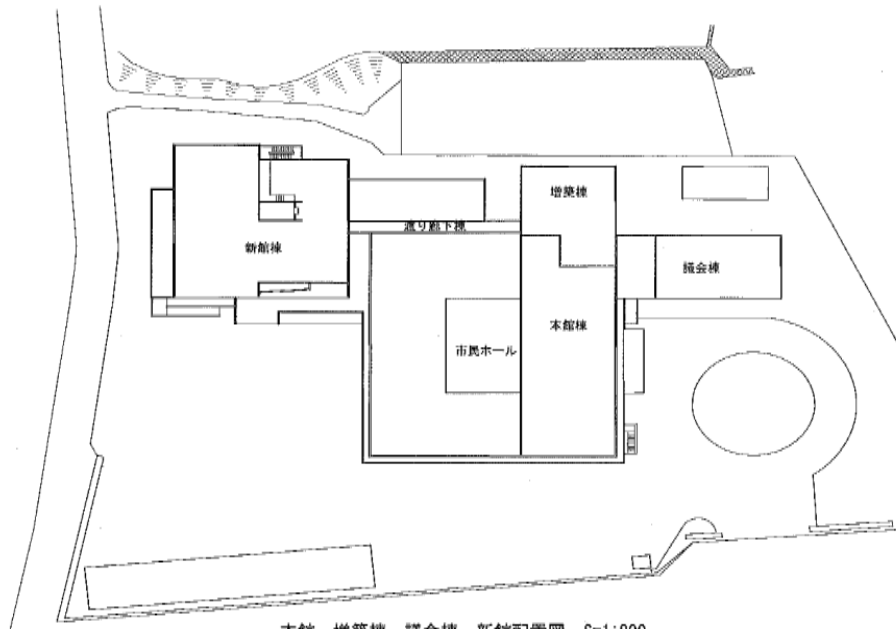
【建物概要】 ※車庫、自転車置場等の付属棟は除く。

建 物 区 分		建 築 年 次	構 造	面 積 (㎡)	耐 用 年 数	建 築 後 経 過 年 数
本 館	本館棟	昭和33年	鉄筋コンクリート造 3階建(地下1階)	2992.89	50	56
	付属棟 (市民ホール)	昭和55年	鉄骨造平屋建	148.20	38	34
	計			3141.09		
本 館	増築棟	昭和45年	鉄筋コンクリート造 4階建	499.15	50	44
東 館		昭和45年	鉄筋コンクリート造 3階建 塔屋2階	1402.30	50	44
新 館	(建物南側)	昭和55年	鉄骨鉄筋コンクリート造 5階建	1521.00	50	34
	(建物北側)	昭和55年	鉄筋コンクリート造 5階建	1840.46	50	34
	付属棟 (渡り廊下)	昭和55年	鉄骨造平屋建	55.08	38	34
	計			3416.54		
議会棟		昭和33年	鉄筋コンクリート造 2階建	501.46	50	56
合 計				8960.54		

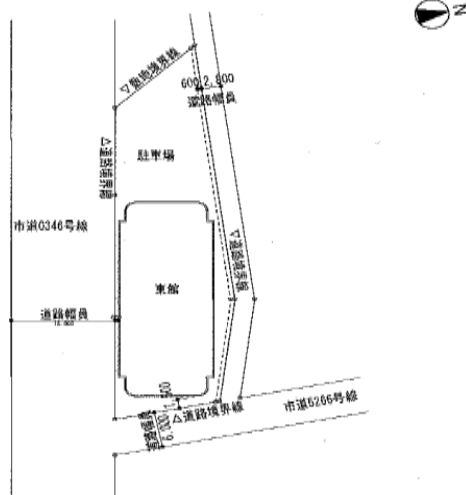
【市庁舎内の主な建物付属設備の耐用年数】

種 類 又 は 用 途	耐 用 年 数 (年)
電気設備 (蓄電池電源設備を除く)	15
給排水・衛生設備、ガス設備	15
冷暖房、通風・ボイラー設備	15
エレベーター設備	17
消火・排煙、災害報知設備	8
自動ドア開閉設備	12

【建物配置図】



本館・増築棟・議会棟・新館配置図 S=1:800



東館配置図 S=1:800

## 2 市庁舎の現状と課題について

建物の老朽化をはじめ、行政需要、事務量の増大による狭隘化、また、耐震性の不足などにより、安全で十分な市民サービスが提供できない状況となっています。そのため、現庁舎の現状を分析しながら、次のとおり課題を整理します。

### (1) 耐震性の不足による防災拠点機能への不安

#### 現 状

市民の生命と財産を守る現庁舎は、災害等の発生時に災害対策本部が設置され、いち早い復旧・復興を図るための拠点となります。

しかし、本庁舎等は耐震性が確保されておらず、震災発生時に庁舎が被災する可能性が高く、防災拠点施設として機能しない不安があります。



写真：本館・市民ホール

#### 課 題

- ◆**防災拠点として、耐震性の向上を図る必要があります。**  
⇒耐震改修により、執務スペースの更なる狭あい化を招く。
- ◆**大災害を想定した防災拠点機能の強化を図る必要があります。**  
⇒災害発生時に対策本部として使用する通信機材等を常設した会議室の設置  
⇒災害発生時の通信手段の確保  
⇒非常用の電力供給設備や飲料水兼用の貯水槽の設置  
⇒応急医療活動や待機のためのスペース及び消防隊の活動スペースの確保
- ◆**防災関連施設の集約化を図る必要があります。**  
⇒災害対策本部（本庁舎）内への防災倉庫の設置、水防本部（消防庁舎）との近距離化

## (2) 施設・設備の老朽化による安全性・経済性の低下

### 現 状

本館・議会棟は、築後54年、そのほかの建物でも築後30年以上が経過し、コンクリートの中酸化が進み、鉄筋の腐食による強度の低下も予想されます。

また、消防設備をはじめ、空調、給排水等の各種設備の老朽化が顕著で多額の改修・修繕費用が必要であり、将来的にも維持管理費の増大が懸念されます。



写真：本館地下のボイラー設備

### 課 題

◆安心して庁舎を利用できるよう、老朽化対策が必要であります。

- ⇒耐用年数を経過し、雨漏りが多発している庁舎の改修・延命処置
- ⇒耐用年数を経過し、漏電等による火災の危険のある電気設備、給排水管の劣化が激しい衛生設備、効率が悪い空調設備などの更新又は改修

### (3) 狭あい・分散化による市民サービスの低下

#### 現 状

行政ニーズの多様化や権限委譲等による事務量の増大に伴い、窓口の狭あい化が進み、待合や執務スペース、会議室、各種相談室等の確保が困難であります。

特に、恒常的な駐車スペースの不足及び窓口業務の分散化により、市民サービスの低下を招いています。



写真：通路に設置された待合

#### 課 題

- ◆**窓口カウンターや待合スペースが狭い状況であります。**
  - ⇒カウンターに仕切り板等を設置できず、市民のプライバシーへの配慮や個人情報の保護に対応できない。
  - ⇒待合スペースが狭く受付待ちの市民が立ったままで待っている。
- ◆**駐車スペースが狭く台数も少ないため、市民利用が不便であります。**
  - ⇒駐車スペースが狭く常に渋滞しているため、高齢者・妊婦・乳幼児連れの市民が安心して駐車できるスペースが必要。
- ◆**市民の利便性を高めるため、部局の配置を見直す必要があります。**
  - ⇒本庁・東館外6施設に窓口業務が分散されていたり、一つの部局がいくつかの施設やフロアに分散しているため、市民に分りづらいうえ、市民が必要に応じて各施設を移動しなければならない。
- ◆**執務スペースや書類保管スペースが狭い状況であります。**
  - ⇒執務及び書類保管スペースが狭いため、通路等に書類が積み上げられている。

## (4) ユニバーサルデザインへの対応の限界

### 現 状

本館等の建設当時は、障害者や高齢者など社会的弱者に配慮した設計思想が希薄だったため、バリアフリーへの対応が不十分であります。

特に、本館は建物の構造上、ユニバーサルデザインへの対応は限界となっています。



写真：本館ロビーの階段

### 課 題

◆ユニバーサルデザインへの対応は困難であり、根本的な解決が必要であります。

- ⇒本館・議会棟にエレベーター設備がなく、足の不自由な人が移動できない。
- ⇒東館は、バリアフリーに対応した施設ではなく、障害者や高齢者には不便な建物である。(エレベーター、洋式・障害者用トイレ等がない)
- ⇒車椅子のお客様に対応できるカウンターがない。
- ⇒洋式トイレ、障害者用トイレが不足している。
- ⇒バリアフリー新法・ひとにやさしいまちづくり条例等に適合していない。

### ＜用語解説＞

#### ユニバーサルデザインとは？

ユニバーサル＝普遍的な、全体の、という言葉が示しているように、「すべての人のためのデザイン」を意味し、年齢や障害の有無などにかかわらず、最初からできるだけ多くの人々が利用可能であるようにデザインすることです。直訳は万人向け設計。能力あるいは障害のレベルにかかわらず、最大限可能な限り、全ての人々に利用しやすい環境と製品のデザイン。障害者用といった意味では使われないので注意が必要です。

## (5) 高度情報化への対応の限界

### 現 状

OA機器の設置やシステム配線に必要なスペースが不足しています。

今後も更なる高度情報化の進展が予想されるが、情報ネットワーク環境の拡張は困難な状況であり、今後の情報化更なる進展に対応できない状況であります。



写真:コンピュータサーバ室

### 課 題

◆今後見込まれる情報通信技術（ICT）の進展など、高度情報化や多様なニーズに対応できない状況であります。

- ⇒電気容量が不足し配線自体が老朽化しているため、漏電・停電の危険性が高い。
- ⇒非常用電源設備がないため、停電時には全システムが停止してしまう。
- ⇒ネットワーク通信回線が低い位置に設置されているため、切断される危険性が高い。
- ⇒原課に設置されているサーバがあり、情報漏洩の危険がある。
- ⇒事務室を転用しているサーバ室のため、十分な機能が果たされていない。

## ＜用語解説＞

### ICTとは？

ICTとは、Information and Communication Technology「情報通信技術」の略であり、IT(Information Technology)とほぼ同義の意味を持ちますが、コンピューター関連の技術をIT、コンピューター技術の活用に着目する場合をICTと、区別して用いる場合もあります。国際的にICTが定着していることなどから、日本でも近年ICTがITに代わる言葉として広まりつつあります。

## (6) 環境負荷低減への対応の限界

### 現 状

本館等の建設当時は、環境への負荷低減という考え方がなかったため、環境に配慮した施設ではありません。

一部で、グリーンカーテンの設置、LED蛍光灯への転換、電力のピーク時の節電を行っていますが、雨水の再利用、太陽光発電等の新エネルギー・省エネルギー設備への対応は限界であります。



写真：新館1Fのボイラー設備

### 課 題

◆施設・設備が古いため、省エネルギー等の推進が困難であります。

- ⇒窓枠が大きい割りに採光が悪く、室内が暗い。
- ⇒冷暖房に重油ボイラーを使用し、集中管理をしているため、効率が悪い。
- ⇒窓ガラスに断熱性がなく、日差しが直接室内に入る。
- ⇒省エネ法等に適合していない。